非営利活動法人住吉高齢者障がい福祉事業団から役務の提供を受ける業務の公表について

地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規定第19条第1項第3号に基づき、役務の提供を受ける業務について同規定第20条第1号及び第2号及び第3号の規定により下記のとおり公表します。

記

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規定第20条第1号に基づく、令和5年度における役務の提供業務の発注見通しは、次のとおりです。

| 契約名 | 履行場所 | 業務概要 | 発注時間 | 期間 | 発注者 |
|----------|------------------|------------------------------------|-------|---------------------------|--|
| 屋外環境管理業務 | 大阪市住吉区万代東3丁目1-56 | ・庭園内除草 ・低木剪定、草花植栽 ・下水会所枡清掃 等 | 第1四半期 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで | 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター |

2 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規定第20条第2号に基づく、役務の提供を受ける業務内容等については、次のとおりです。

| 契約名 | 履行場所 | 業務概要 | 期間 | 契約の相手方の決定方法及び基準 |
|----------|----------------------|------------------------------------|---------------------------|---|
| 屋外環境管理業務 | 大阪市住吉区万代東3丁目1 -56 | ・庭園内除草 ・低木剪定、草花植栽 ・下水会所枡清掃 等 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで | ・高齢者の雇用促進、再就職の促進及び高齢退職者 に対する就業の機会の確保ができる者であるため ・大阪府が自立型支援社会を目指し推進している社 会福祉施策へ寄与するものであるため |

3 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規定第20条第3号に基づく、公表については別途、随意契約状況にて公表予定。